

こささーる@空店舗

こささーる@空店舗とは??



中心市街地の空き店舗や市内の空き家、空き地に関する無料相談窓口です。岩見沢市の事業委託を受けた公益社団法人北海道宅地建物取引業協会空知支部・岩見沢地方宅建協会により構成される団体により運営されています。

主な事業内容は①～④です。

ご来店・お問い合わせお待ちしております!

岩見沢市4条西5丁目7番地1 ☎(0126)31-0001

営業時間/9:00~17:30 定休日/日曜・祝日

ホームページ⇒ <http://kosasahru.web.fc2.com>

① 空き店舗紹介・店舗改装費補助

●空き店舗紹介 街なかの空き店舗情報を店内で写真付きで紹介しています。

●岩見沢市魅力ある店舗づくり支援事業補助金

中心市街地における空き家、空き店舗を活用して店舗・事務所として活用する方に対し、建物などの改修に要する費用の一部が補助されます。**※改修工事着工前にご相談下さい。**

【補助メニュー】

補助区分	実施区分	業種分類	補助率	補助金上限
空き店舗改修	商業業務集積地区内	ア	1/2	150万円
		イ	1/4	75万円
	商業業務集積地区外	ア	1/4	75万円
		イ	1/6	30万円
既存店舗改修	商業業務集積地区内	—	1/2	50~150万円

【業種等区分】

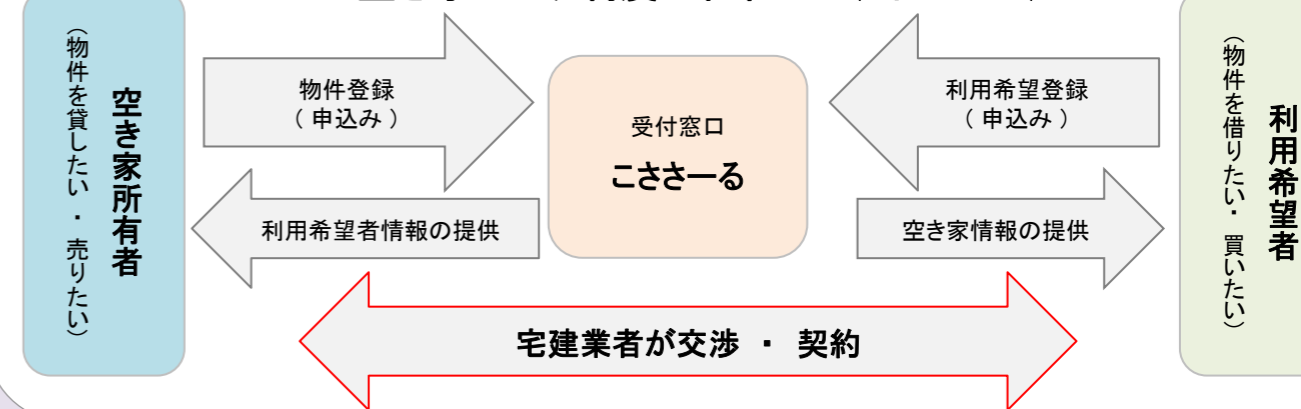
業種等分類	補助率	業種等区分
ア	1/2 (1/4)	小売業、飲食業 常時雇用する従業員数が5人以上の事業 中心市街地活性化に特に寄与すると市長が認める業種
イ	1/4 (1/6)	上記分類ア以外の業種

※夜間営業のみの業種、遊戯場など対象外となるものもありますので詳細はお問合せください。

② 空き家バンク

空き家や空き地の賃貸・売却を希望する所有者等から申し込みを受けた情報を、空き家への移住・利用等を希望する方に紹介する制度です。

空き家バンク制度の仕組み (イメージ)



③ 住宅購入支援助成金

岩見沢市へ移住し、自ら居住する住宅(新築・中古)を購入する方に対し助成金が交付される制度です。

助成対象者

- 1、平成29年4月1日以降に岩見沢市の住民となった方。ただし、それ以前の3年の間に岩見沢市に住民登録がない方。新たに転入を予定されている方は、計画認定申請日においてそれ以前の3年以上継続して市外に居住している方。
- 2、居住する全ての方が、市町村に納付すべき税等を滞納していないこと。
- 3、岩見沢市内で初めて新築又は中古住宅(一戸建て・マンション等)を購入する方。ただし、中古住宅の場合は、空き家バンクに登録されている物件に限る。
- 4、購入した住宅の住所に住民票を移し、かつその住宅を所有した日の前日において、本人又は配偶者の年齢が50歳未満の方。
- 5、5年間以上、岩見沢市に居住する意思があること。
- 6、居住する全ての方が暴力団員でないこと。
- 7、過去に助成金の交付を受けたことがないこと。

新築住宅	中古住宅	子育て世帯加算 (助成対象者又は対象者の配偶者の中学3年生以下の子が同居している家族に加算)
30万円	土地・建物の購入及び改修費用の合計に10/100を乗じて得た額(上限30万円)	10万円 ※お子さんの人数による額の増減はありません。

※新築住宅は工事契約前、中古住宅は売買契約前にご相談ください。
※住宅ローンにフラット35を利用される場合、金利引き下げの優遇措置を受けられます。

④ マイホーム借上げ制度

マイホームの有効活用(賃貸及び売却)を検討されている方は、是非ご相談ください。

50歳以上の方のマイホームを、移住・住みかえ支援機構(JTI)が最長で終身にわたって借上げ、子育て世代などに貸出し、安定した収入を保証する制度です。

※「こささーる@空店舗」では、この制度の受付業務を行っております。実際のご相談は、移住・住みかえ支援機構にハウジングプランナーの資格登録された不動産仲介会社が行います。